

情報提供その他

- P 1 資料 8 - 1 保育士確保と離職防止のための処遇改善を求める決議 (写)
- P 2 資料 8 - 2 平成 3 0 年度国会議員連絡会議資料
- P 3 資料 9 - 1 平成 3 0 年度子ども・子育て支援新制度市町村向けセミナー資料
(抜粋)
- P 9 資料 9 - 2 平成 2 9 年度処遇改善等加算Ⅱ申請状況について
- P 10 資料 9 - 3 とだの保育創造プロジェクト会議 (戸田市 事例紹介)
- P 16 資料 1 0 特定教育・保育施設等における安全確保・事故防止の徹底について
- P 18 資料 1 1 平成 3 0 年 4 月 1 日現在の保育所等の待機児童数について





保育士確保と離職防止のための処遇改善を求める決議

県内の自治体においては、待機児童解消に向けた保育園等の施設整備を積極的に進め、受け皿の確保と保育の質の向上に向けた、様々な取組を行っているところであるが、それに伴い、保育士不足が深刻化し、その確保が喫緊の課題となっている。

また、国は、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定し、幼児教育・保育の無償化について2019年10月から実施する方針を掲げた。

これにより、更なる保育需要が増大し、保育士の確保はこれまで以上に深刻化することが予想される。

子ども・子育て支援新制度における公定価格は、国家公務員の地域手当に準じた地域区分が設定されており、特に近隣自治体との乖離が著しい自治体においては、保育士の確保に苦慮し、独自の賃金補助制度を創設するなど、保育士の確保と離職の防止に努めているところである。

よって、安心・安全な保育を提供し、安定的な保育士の確保を図るため、下記の事項について県に特段の配慮を求めるものである。

記

- 1 国の公定価格による地域区分の等級について、地域の実情を踏まえ、近隣自治体との格差を是正するよう、これまで以上に強く国に働きかけること。
- 2 地域区分の格差が解消されるまでの当面の間、市町村に対し、賃金補助などの積極的な財政支援を図ること。

以上、決議する。

平成30年7月6日

埼玉県議

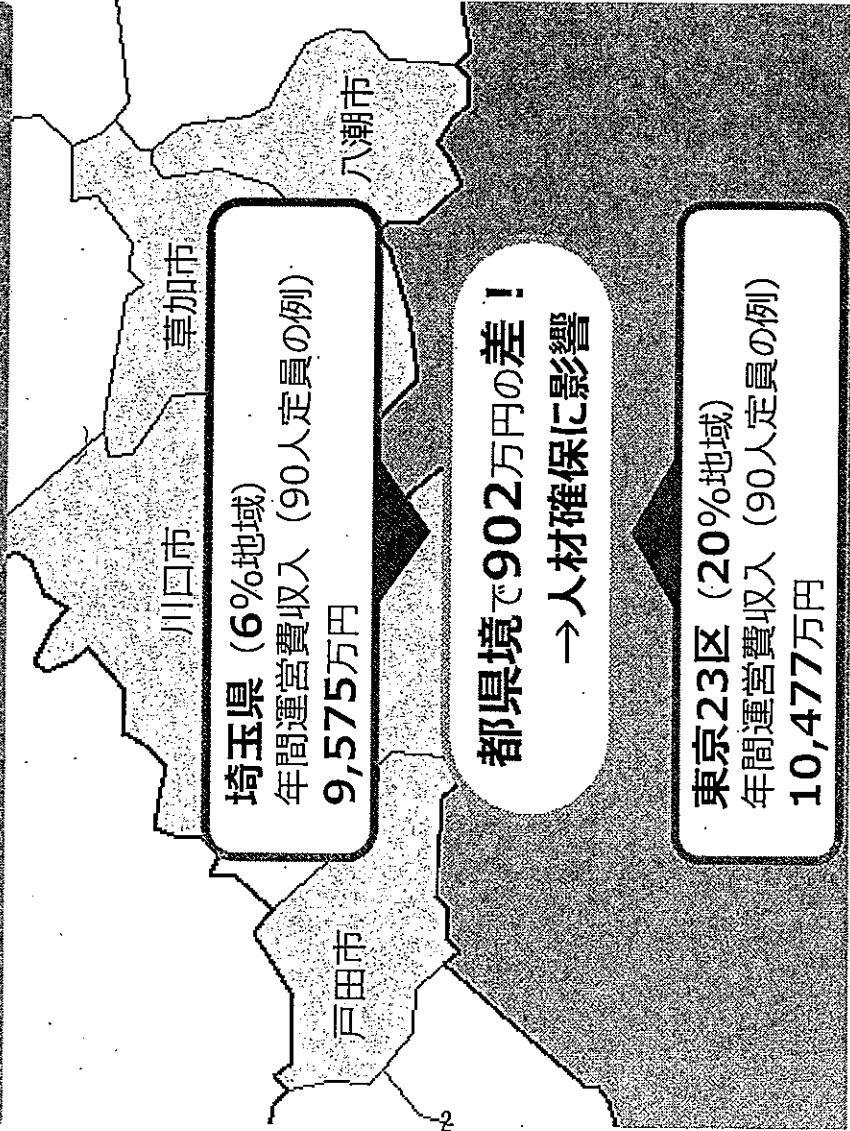


出産・子育ての希望実現

資料8-2

◆保育士の確保と保育の質の向上

保育所運営公定価格の地域区分



保育の質に関する国の制度(例)

【低年齢児保育の職員配置の現状】

- 1歳児6人に保育士1人

※消費税率の引上げを含む恒久財源の確保による改善が先送りとなっている

補完

埼玉県の取組(例)

【低年齢児保育を独自に充実】

- 1歳児4人に保育士1人 (補助)

→国が安定財源を確保し、
公定価格の改善等に対応すべき

要望

- ・保育の実情を反映した公定価格とすること。また、隣接自治体の間で大きな差が生じないようにすること
- ・保育士の確保と保育の質の向上のため、十分な財源を確保すること

平成30年度

子ども・子育て支援新制度

市町村向けセミナー資料

<抜粋>

内閣府子ども・子育て本部

平成29年度に導入した保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の技能・経験に応じた「処遇改善等加算Ⅱ」について、施設から提出された平成29年度計画に基づき、各自治体が加算認定した状況を調査。

1. 各市町村における認定状況

加算対象施設あり①	うち加算認定あり②	うち加算認定なし	②/①
1,309	1,173	136	89.6%

※全国の市町村数は1,741。

2. 各施設・事業所における認定状況

● 認定状況

	保育所	幼稚園(新制度)	認定こども園	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育
民間施設数	14,543か所	869か所	4,245か所	913か所	3,637か所	470か所	10か所
うち加算施設数	11,650か所	458か所	3,485か所	331か所	2,197か所	179か所	2か所
適用割合	80.1%	52.7%	82.1%	36.3%	60.4%	38.1%	20.0%

● 4万円の対象者数・配分状況(副主任保育士/専門リーダー/中核リーダー)

		保育所	幼稚園(新制度)	認定こども園	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育
加算対象人数A		61,402人分	1,609人分	26,411人分	269人分	4,264人分	416人分	2人分
実際の配分人数		94,840人	2,437人	38,702人	336人	6,821人	694人	2人
配分状況	改善額	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)	人数(Aに対する割合)
	4万円	33,843人 (55.1%)	929人 (57.7%)	14,695人 (55.6%)	236人 (87.7%)	2,772人 (65.0%)	244人 (58.7%)	2人 (100%)
	0.5~4万円未満	60,997人	1,508人	24,007人	100人	4,049人	450人	0人

※4万円の賃金改善を行う職員を人数Aの1/2は確保した上で、その他の職員にも配分可能。

● 5千円の対象者数・配分状況(職務分野別リーダー/若手リーダー)

		保育所	幼稚園(新制度)	認定こども園	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育
加算対象人数B		36,720人分	962人分	15,796人分	62人分	2,227人分	234人分	0人分
実際の配分人数		37,664人	982人	16,187人	63人	2,323人	247人	0人

※年度途中に加算対象職員が産休等により休職し、別の職員を発令したことがあるため、実際の配分人数は加算対象人数より多い。

(参考)

処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱの実施状況の全体像(ステージ別実施状況)

	加算Ⅰ 基礎分		加算Ⅰ 賃金改善 要件分		加算Ⅰ キャリアパス 要件分		加算Ⅱ
施設型給付	99.8%		95.1%		84.3%		79.3%
幼稚園	98.4%	-12.8%	85.6%	-28.2%	57.3%	-4.6%	52.7%
保育所	99.8%	-4.4%	95.5%	-9.4%	86.0%	-5.9%	80.1%
認定こども園	99.9%	-4.5%	95.3%	-12.8%	82.6%	-0.5%	82.1%
地域型保育給付	99.3%		85.8%		65.8%		53.9%
家庭的保育事業	99.4%	-31.6%	67.8%	-27.0%	40.9%	-4.6%	36.3%
小規模保育事業	99.3%		91.9%		74.0%		74.5%
A型	99.4%	-6.2%	93.2%	-15.0%	78.3%	-13.3%	65.0%
B型	99.0%	-11.1%	87.9%	-25.1%	62.8%	-16.9%	45.9%
C型	99.2%	-6.7%	92.4%	-21.8%	70.6%	-24.1%	46.5%
事業所内保育事業	99.7%		86.9%		67.0%		67.2%
A型	99.5%	-10.7%	88.8%	-21.0%	67.8%	-25.1%	42.7%
B型	100.0%	-9.4%	90.6%	-22.6%	67.9%	-50.5%	17.4%
20人以上	100.0%	-18.9%	81.1%	-16.0%	65.1%	-25.2%	39.9%
居宅訪問型保育事業	69.2%	-23.1%	46.2%	-7.7%	38.5%	-18.5%	20.0%
合計	99.7%		93.4%		81.0%		74.1%

※1 加算Ⅰは平成28年度、加算Ⅱは平成29年度の数値(内閣府・文部科学省・厚生労働省調べ)。

※2 赤字は各ステージ間の減少割合が15%以上、太字は減少割合が各施設・事業所で最も大きいステージ。

幼児教育の無償化について

(これまでの検討状況)

- ・平成29年12月8日 「新しい経済政策パッケージ」(閣議決定)
- ・平成30年5月31日 「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書」(とりまとめ)
- ・平成30年6月13日 「人づくり革命 基本構想」(人生100年時代構想会議とりまとめ)
- ・平成30年6月15日 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(閣議決定)

(幼児教育・保育の役割)

20代や30代の若い世代が理想の子供数を持たない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最大の理由であり、教育費への支援を求める声が多い。子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが、子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっている。このため、保育の受け皿拡大を図りつつ、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、重要な少子化対策の一つである。

また、幼児期は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切な時期であり、この時期における家族・保護者の果たす第一義的な役割とともに、幼児教育・保育の役割は重要である。幼児教育・保育は、知識、IQなどの認知能力だけではなく、根気強さ、注意深さ、意欲などの非認知能力の育成においても重要な役割を果たしている。加えて、人工知能などの技術革新が進み、新しい産業や雇用が生まれ、社会においてコミュニケーション能力や問題解決能力の重要性が高まっている中、こうした能力を身につけるためにも、幼児期の教育が特に重要であり、幼児教育・保育の質の向上も不可欠である。

さらに、幼児教育が、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果をもたらすことを示す世界レベルの著名な研究結果もあり、諸外国においても、3歳～5歳児の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化が進められているところである。

安倍政権においては、平成26年度以降、幼児教育無償化の段階的推進に取り組んできたところであり、幼稚園、保育所、認定こども園において、生活保護世帯の全ての子供の無償化を実現するとともに、第3子以降の保育料の無償化の範囲を拡大してきた。そして、今年度からは、住民税非課税世帯では、第3子以降に加えて、第2子も無償とするなど、無償化の範囲を拡大してきた。

- 1 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2015年)によると、妻が50歳未満である初婚同士の夫婦のうち、予定子供数が理想子供数を下回る夫婦を対象に行った質問(妻が回答)において、理想の子供数を持たない理由(複数回答)について、30歳未満では76.5%、30歳～34歳は81.1%が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答している。
- 2 内閣府「結婚・家族形成に関する意識調査」(2014年度)によると「どのようなことがあれば、あなたは(もっと)子供がほしいと思うと思いますか」との質問に対し(複数回答)、「将来の教育費に対する補助」が68.6%で第一位、「幼稚園・保育所などの費用の補助」が59.4%で第二位となっている。
- 3 例えば、イギリス、フランス、韓国においては、所得制限を設けずに無償化が行われている(イギリスでは5歳から義務教育)。

2

(無償化の対象範囲)

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

※ 地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育)は、認可保育所と同様に無償化の対象とする。また、企業主導型保育事業についても、利用者負担相当分を無償化の対象とする。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子どもに拡大する。

就学前の障害児の発達支援(いわゆる障害児通園施設)についても、併せて無償化を進めていく。また、幼稚園、保育所及び認定こども園と障害児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象とする。

(認可外保育施設の無償化の対象者・対象サービス)

対象者は、今般の認可外保育施設に対する無償化措置が、待機児童問題により認可保育所に入ることができない子供に対する代替的な措置であることを踏まえ、認可保育所への入所要件と同一とする。すなわち、保育の必要性があると認定された子供であって、認可保育所や認定こども園を利用できていない者とする。

対象となるサービスは、以下のとおりとする。

- ・ 幼稚園の預かり保育
- ・ 一般的にいう認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター及び認可外の事業所内保育等のうち、指導監督の基準を満たすもの。ただし、5年間の経過措置として、指導監督の基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする猶予期間を設ける。

※ このほか、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業を対象とする。

(認可外保育施設の無償化の上限額)

無償化の上限額は、認可保育所の利用者との公平性の観点から、認可保育所における月額保育料の全国平均額(月額3.7万円(0歳から2歳児については月額4.2万円))とする。幼稚園の預かり保育については、幼稚園保育料の無償化上限額(月額2.57万円)を含めて、上述の上限額まで無償とする。

(実施時期)

2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す。

(待機児童解消に向けた取組み)

0歳～2歳児が9割を占める待機児童について、3歳～5歳児を含めその解消が当面の最優先課題である。待機児童を解消するため、「子育て安心プラン」を前倒しし、2020年度までに32万人分の保育の受け皿整備を着実に進め、一日も早く待機児童が解消されるよう、引き続き現状を的確に把握しつつ取組を進めていく。

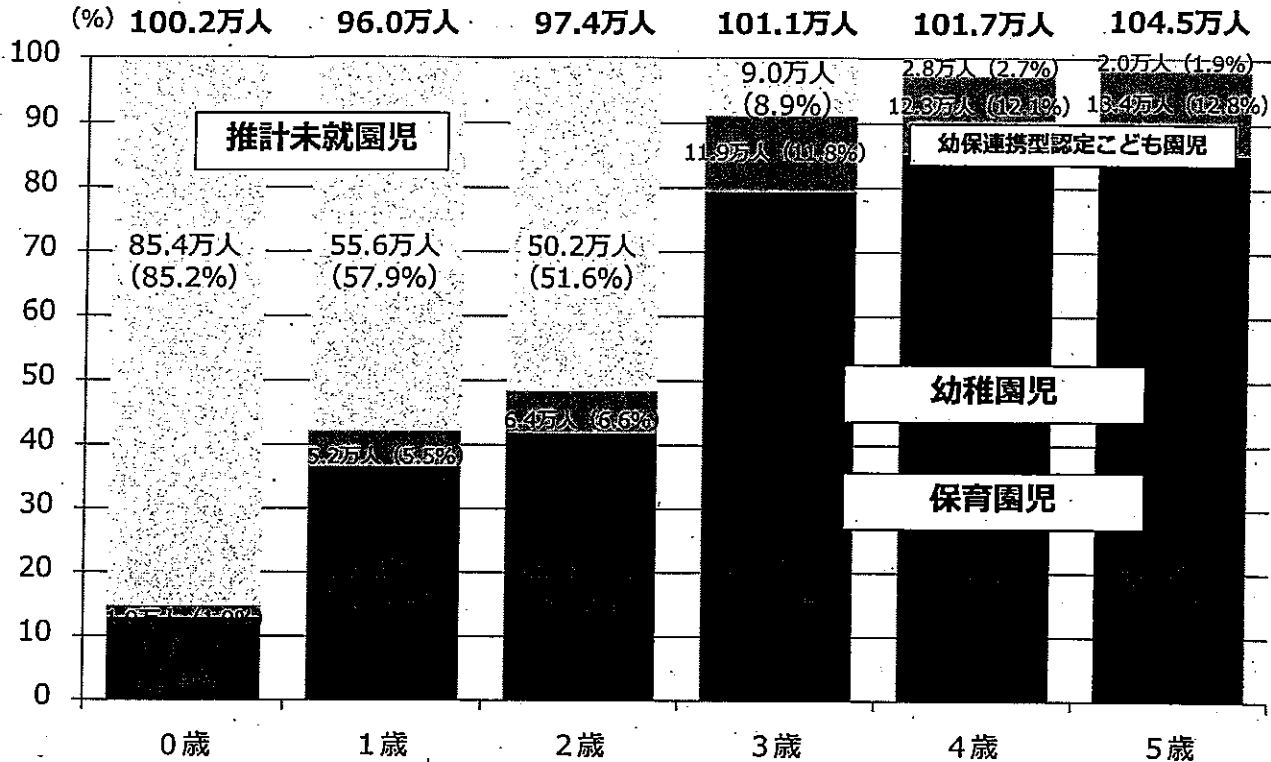
(認可施設への移行の促進)

今後、保育の質の確保が重要であることに鑑み、認可外保育施設の認可施設への移行促進策の強化を検討し、指導監督基準を満たさない認可外保育施設も含め、認可施設への移行を加速化する。

参考資料

保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合 (H29)

該当年齢人口



※保育園の数値は平成29年の「待機児童数調査」(平成29年4月1日現在)より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」(平成28年10月1日現在)の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、小規模保育所の利用者数比により按分したものである。

※幼稚園の数値は平成29年度「学校基本調査」(確定値、平成29年5月1日現在)より。なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。

※幼保連携型認定こども園の人数は平成29年度「認定こども園に関する状況調査」(平成29年4月1日現在)より。

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成28年10月1日現在)より。

※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育園在園者数を差し引いて推計したものである。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

6

「子育て安心プラン」

【平成29年6月2日公表】

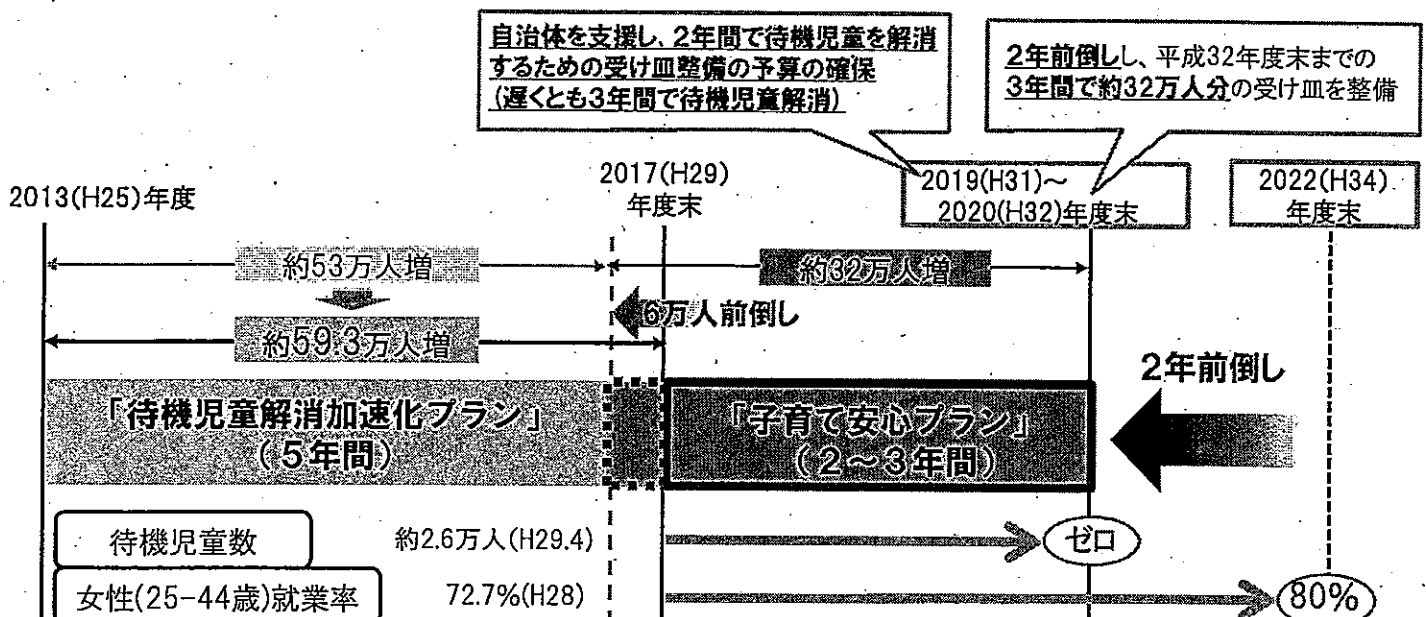
【待機児童を解消】

東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備。

(参考) スウェーデンの女性就業率: 82.5% (2016)



平成29年度処遇改善等加算Ⅱ申請状況について

資料9-2

市町村名	施設型			地域型			合計		
	対象施設数	処遇改善Ⅱ申請施設数	申請率	対象施設数	処遇改善Ⅱ申請施設数	申請率	対象施設数	処遇改善Ⅱ申請施設数	申請率
01さいたま市	150	131	87.3%	102	73	71.6%	252	204	81.0%
02川越市	32	25	78.1%	20	8	40.0%	52	33	63.5%
03越谷市	26	24	92.3%	42	29	69.0%	68	53	77.9%
05川口市	57	43	75.4%	46	34	73.9%	103	77	74.8%
04熊谷市	27	22	81.5%	9	2	22.2%	36	24	66.7%
06行田市	9	9	100.0%	4	1	25.0%	13	10	76.9%
07秩父市	11	7	63.6%	2	1	50.0%	13	8	61.5%
08所沢市	42	30	71.4%	22	7	31.8%	64	37	57.8%
09飯能市	5	3	60.0%	0	0	-	5	3	60.0%
10加須市	16	14	87.5%	0	0	-	16	14	87.5%
11本庄市	20	19	95.0%	3	0	0.0%	23	19	82.6%
12東松山市	10	2	20.0%	2	0	0.0%	12	2	16.7%
13春日部市	21	17	81.0%	1	1	100.0%	22	18	81.8%
14狭山市	17	12	70.6%	6	4	66.7%	23	16	69.6%
15羽生市	4	2	50.0%	0	0	-	4	2	50.0%
16鴻巣市	11	1	9.1%	10	1	10.0%	21	2	9.5%
17深谷市	32	30	93.8%	6	1	16.7%	38	31	81.6%
18上尾市	23	16	69.6%	18	1	5.6%	41	17	41.5%
19草加市	19	15	78.9%	16	11	68.8%	35	26	74.3%
20蕨市	8	7	87.5%	8	4	50.0%	16	11	68.8%
21戸田市	27	26	96.3%	13	8	61.5%	40	34	85.0%
22入間市	14	4	28.6%	5	2	40.0%	19	6	31.6%
23朝霞市	26	21	80.8%	14	11	78.6%	40	32	80.0%
24志木市	18	14	77.8%	6	4	66.7%	24	18	75.0%
25和光市	13	9	69.2%	20	10	50.0%	33	19	57.6%
26新座市	27	20	74.1%	19	13	68.4%	46	33	71.7%
27桶川市	9	8	88.9%	5	1	20.0%	14	9	64.3%
28久喜市	21	19	90.5%	3	2	66.7%	24	21	87.5%
29北本市	9	2	22.2%	0	0	-	9	2	22.2%
30八潮市	9	6	66.7%	6	4	66.7%	15	10	66.7%
31富士見市	15	14	93.3%	8	2	25.0%	23	16	69.6%
32三郷市	15	9	60.0%	5	3	60.0%	20	12	60.0%
33蓮田市	3	2	66.7%	3	3	100.0%	6	5	83.3%
34坂戸市	8	6	75.0%	10	0	0.0%	18	6	33.3%
35幸手市	2	2	100.0%	1	1	100.0%	3	3	100.0%
36鶴ヶ島市	10	8	80.0%	3	0	0.0%	13	8	61.5%
37日高市	6	2	33.3%	3	1	33.3%	9	3	33.3%
38吉川市	10	8	80.0%	5	5	100.0%	15	13	86.7%
39ふじみ野市	15	15	100.0%	3	2	66.7%	18	17	94.4%
40白岡市	3	2	66.7%	3	1	33.3%	6	3	50.0%
41伊奈町	6	6	100.0%	3	3	100.0%	9	9	100.0%
42三芳町	3	1	33.3%	3	1	33.3%	6	2	33.3%
43毛呂山町	5	0	0.0%	1	0	0.0%	6	0	0.0%
44越生町	1	1	100.0%	0	0	-	1	1	100.0%
45滑川町	4	4	100.0%	0	0	-	4	4	100.0%
46嵐山町	4	1	25.0%	1	1	100.0%	5	2	40.0%
47小川町	3	1	33.3%	0	0	-	3	1	33.3%
48川島町	0	0	-	1	0	0.0%	1	0	0.0%
49吉見町	0	0	-	0	0	-	0	0	-
50鳩山町	2	2	100.0%	1	0	0.0%	3	2	66.7%
51ときがわ町	2	1	50.0%	0	0	-	2	1	50.0%
52横瀬町	0	0	-	0	0	-	0	0	-
53皆野町	2	2	100.0%	0	0	-	2	2	100.0%
54長瀨町	3	2	66.7%	0	0	-	3	2	66.7%
55小鹿野町	1	1	100.0%	0	0	-	1	1	100.0%
56東秩父村	0	0	-	0	0	-	0	0	-
57美里町	4	1	25.0%	0	0	-	4	1	25.0%
58神川町	1	1	100.0%	0	0	-	1	1	100.0%
59上里町	5	4	80.0%	0	0	-	5	4	80.0%
60寄居町	4	3	75.0%	0	0	-	4	3	75.0%
61宮代町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	4	1	25.0%
62杉戸町	3	3	100.0%	0	0	-	3	3	100.0%
63松伏町	4	4	100.0%	0	0	-	4	4	100.0%
県計	860	665	77.3%	463	256	55.3%	1,323	921	69.6%
全国(速報値)	19,657	15,593	79.3%	5,030	2,709	53.9%	24,687	18,302	74.1%



平成30年8月28日(火)
平成30年度第2回少子化対策協議会

とだの保育創造プロジェクト会議

～産学官協働による保育人材確保・定着化事業～

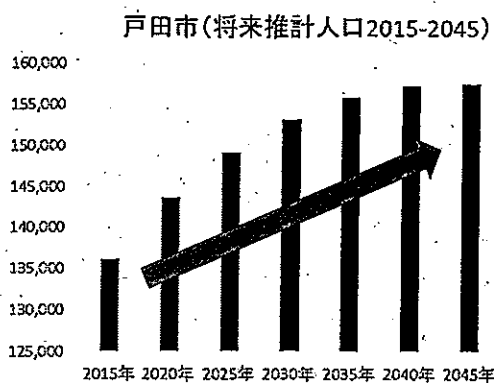
戸田市役所こども青少年部保育幼稚園室
副主幹 川原 綾乃

取組の背景

～人口増加が続き保育需要が高まっている～

①将来推計人口は15.8%増

人口減少社会において2045年の将来推計人口は2015年の15.8%



②県内で23年連続一番若いまち!!

平均年齢40.5歳

子育て世代の流入により、保育需要が高まっている。



③待機児童数が県内ワースト1位

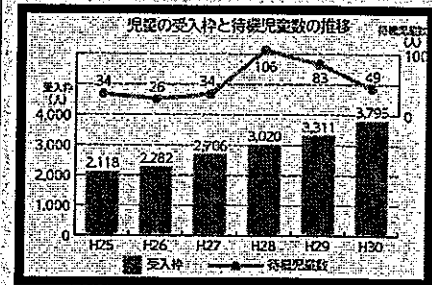
平成28年4月 106人(旧定義)

待機児童対策～受入枠の拡大と保育人材の確保～

平成28年6月「待機児童緊急対策本部」設置

平成28年10月「待機児童緊急対策アクションプラン」策定

受入枠の緊急拡大	保育人材の緊急確保
認可保育所の定員弾力化運用の拡大	就職支援給付金 就職時20万円、翌年10万円 (H29年度～H31年度)
認可保育所の開設	年間20万円の賞与上乗せ補助 (H30年度～H34年度)
小規模保育事業所の開設・定員増	宿舍借り上げ支援 月額最大82,000円の家賃助成 (H29年度～H33年度)
保育事業者への市単独補助金を新設 【整備費・運営費】	保育所等の最優先入所 (H30年度、H31年度)
幼稚園への市単独補助金を新設 【長時間預かり保育】	スキルアップ研修(合同研修・公開保育等)
既存園の建て替えによる定員増	相談体制(巡回相談・休日相談)



現状

～約4割が戸田市での保育士を辞めたい～

質問：今後も保育士として働きたいですか？

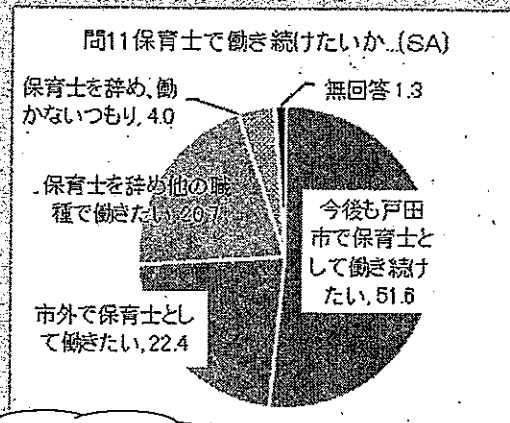
「今後は市外で保育士として働きたい」(22.4%)

「今後は保育士を辞め、保育士以外の職種で働きたい」(20.7%)



戸田市での保育士を辞める意向がある人
約4割

戸田市保育士アンケート調査報告書(平成30年1月)より



保育士が足りない・・・

保育士が辞めてしまう・・・

とだの保育創造プロジェクト会議 ～産学官協働による保育人材確保・定着化事業～

長期的・安定的な保育人材の確保や定着化を図り、質の高い保育を続けていくためには・・・

園単独の取り組みだけ× 経済的支援だけ×

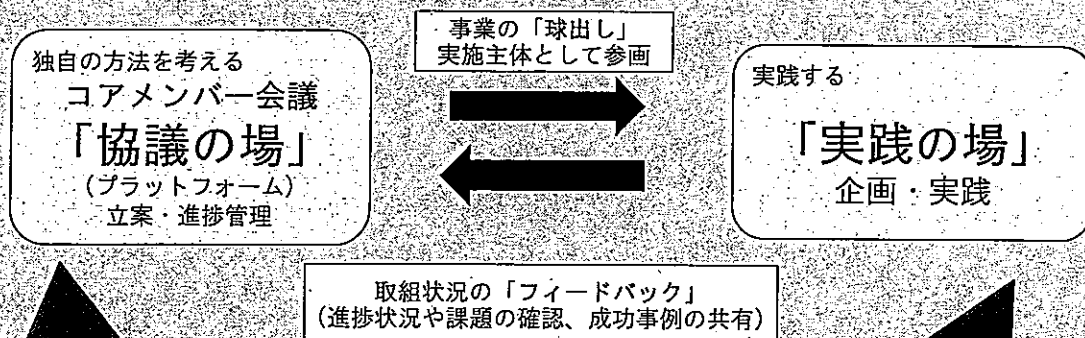
戸田市の保育全体を魅力あるものとしていくことが重要！！

- ①保育人材の確保
- ②保育人材の定着化
- ③戸田市の保育の魅力アップ

上記3つのテーマに沿って産学官協働で協議を行い、保育士の処遇改善だけでなく、職場環境の充実や戸田の保育の魅力アップ、保育の質の向上等について立案・実践する。

量→質への転換

プロジェクトの進め方



「協議の場」
「魅力あるとだの保育を創造する」という共通ビジョンをもち、課題を共有し、その解決に向けて効果のある取組を出し合い、実践につなげる「場所」。保育事業者と市を中心に、助言をいただく学識経験者などを加えた会議体。メンバーは別紙のとおり。

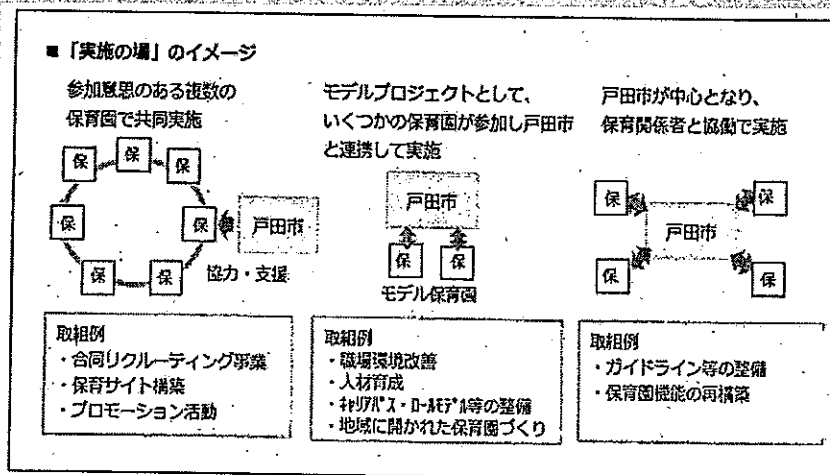
「実践の場」
「協議の場」で検討・立案した具体的な取組を、具体的に企画・実現する実行部隊となる「場所」。取組ごとに、場を作る。テーマや取組の性質に合わせて人選。参加したい保育園が参加可能。

協議の場の構成員（コアメンバー）

区分		人数	
構成員	学識経験者	2名	
	保育関係者	公立保育園	2名
		私立保育園協会	5名
		小規模保育連絡会	2名
	行政	戸田市	2名
運営	戸田市		
運営支援	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
オブザーバー	検討中		

実践の場の手法

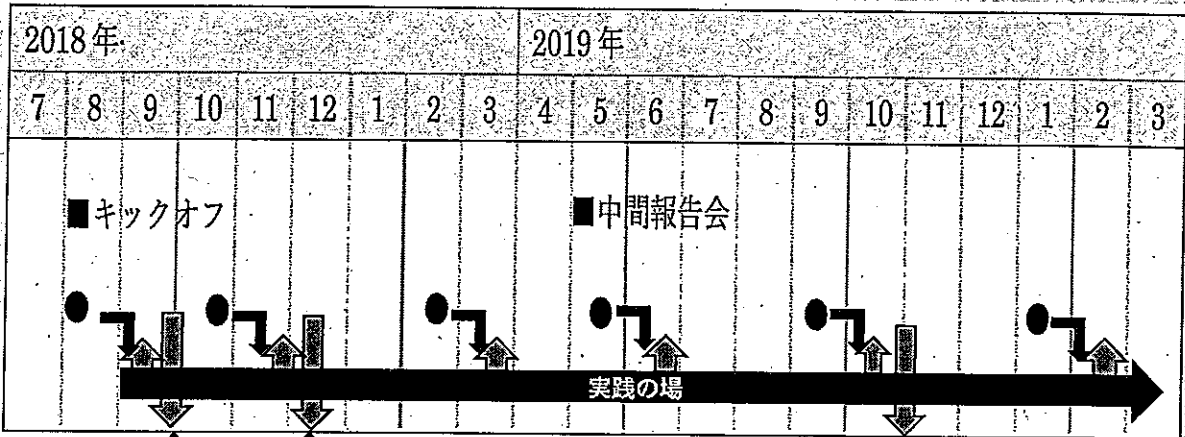
協議の場で決めた内容によって、実践の場の手法は様々なパターンが考えられる。



今後のスケジュール（案）

※スケジュールは変動します。

- 協議の場（コアメンバー会議）
- ⇩ 提案
- ↑ 会 フィードバック
- ▲ 園長会議、小規模保育連絡会等



平成30年8月2日キックオフしました！

とだの保育創造プロジェクト会議キックオフイベント
第1回コアメンバー会議（協議の場）開催

人材確保、定着化のために
言わねばならないこと、
言わなければならないこと
があること。

参加者全員によるワークショップ



全大連見大連
を目標として、
取り組んでいくこと、
取り組んでいくこと、
の場での取り組みの
重要性。

第1回コアメンバー会議（協議の場）



このプロジェクトから期待される効果

協議の場で課題を共有し、実践の場で各保育園が取り組みを行うことで・・・
各園での課題解決、人材確保、連携強化等々が期待できる。

それぞれの園が

魅力的

働きやすい

質が高い



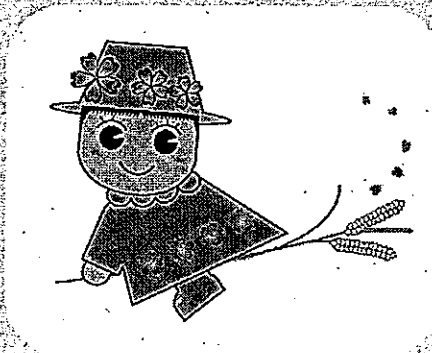
保育士

選ばれる保育園

保護者

戸田市の保育全体の魅力UP！！

ご清聴ありがとうございました。



少 子 第 6 7 7 号
平成30年8月10日

県内市町村保育主管課長 様

埼玉県福祉部少子政策課長 高島 章好
(公印省略)

特定教育・保育施設等における安全確保・事故防止の徹底について
(依頼)

本県の保育行政の推進につきましては、日頃格別の協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県内地域型保育事業所の保育室内において、備え付けの用具により利用児童が負傷し救急搬送される事故が発生しました。

日頃から、細心の注意を払って保育をいただいているところですが、今一度、下記ガイドライン等を参考に子供の目線に立った上で身の回りに危険物がないか点検していただくとともに、保育中に子供の行動を把握できない状況がないよう安全確保・事故防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、万が一事故が発生した場合は、その日のうちにできる限り早く事実を確認し記録するとともに、事故報告が必要な場合は原則事故発生当日に第1報の連絡をお願いいたします。

記

1 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」

- ・【事故防止のための取組み】～施設・事業者向け～

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline1.pdf

- ・【事故防止のための取組み】～地方自治体向け～

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline2.pdf

- ・【事故発生時の対応】～施設・事業者、地方自治体共通～

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline3.pdf

2 (参考) 教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議年次報告」
周知資料

3 特定教育・保育施設等における事故の報告等について

担 当 施設運営・人材確保担当
電 話 048-830-3330
e-mail a3320-03@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

平成 30 年 7 月 13 日

平成 30 年 4 月 1 日現在の保育所等の待機児童数について

平成 29 年の待機児童の定義の変更の影響等により、平成 30 年 4 月 1 日現在の県内の保育所等待機児童数は 1,552 人となり、2 年連続で増加しました。(対前年比 +294 人)

一方、従来の定義により算出した場合における保育所等待機児童数は 968 人となり、3 年連続の減少となりました。(対前年比▲44 人)

1 平成 30 年 4 月 1 日の県内の待機児童数

- ◆ 平成 29 年の待機児童数調査では、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを継続的に確認し、復職に関する確認ができる場合には待機児童に含めるなどの待機児童の定義が変更されました。今回の調査では、すべての市町村がこの定義によることとされました。
- ◆ 県内の平成 30 年 4 月 1 日現在の保育所等待機児童数は 1,552 人であり、前年 1,258 人から 294 人増加しました。待機児童が減少した自治体は 20 市町、増加した自治体は 16 市町でした。
- ◆ 一方、全市町村が平成 29 年前の従来の定義により算出した場合における保育所等待機児童数は 968 人となり、前年の従来の定義による待機児童数 1,012 人から 44 人減少しました。
- ◆ 就学前児童数が減少する中でも、認可保育所等への入所申込者数は増加が続いており、平成 30 年 4 月 1 日の申込者数は 126,661 人で、前年と比べると 6,600 人の増となりました。

【参考】待機児童の定義の主な変更点 (平成 29 年 3 月 31 日 保育所等利用待機児童数調査要領改正)		
	従来の定義	見直し後
育児休業中	待機児童に含めないこと ができる。 (自治体の判断)	入所後の復職の意思が確認 できた場合、待機児童に含め る。
特定の施設 のみ希望す る場合	待機児童に含めない。	保護者の意向を丁寧に確認 し、他の利用可能な施設等 の情報提供を行ったにも関 わらず、特定施設を希望し待 機している場合は待機児童 に含めない。

【埼玉県の待機児童数】（4月1日現在）

(人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
待機児童数	1,628	1,790	1,386	1,217	1,216	1,509	1,310	1,186	1,075	902	905	1,097	1,026	1,258	1,552
前年比	-	162	▲404	▲169	▲1	293	▲199	▲124	▲111	▲173	3	192	▲71	232	294

【年齢別待機児童の割合】（平成30年4月1日現在）

(人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
待機児童数(人)	112	991	273	136	40	1,552
構成比(%)	7.2	63.8	17.6	8.8	2.6	100.0

88.6%

【保育所等入所申込者数と待機児童数等の状況】

(人)

区分	H29	H30	増減
就学前児童数	354,924	350,877	▲4,047
入所申込者数(A)	120,061	126,661	6,600
入所児童数(B)	112,876	119,324	6,448
入所していない児童数 (C) = (A) - (B)	7,185	7,337	152
家庭保育室等利用児童数(D1)	763	427	▲336
育児休業中(D2)	1,081	606	▲475
求職活動を休止している場合(D3)	1,822	1,325	▲497
特定の保育所等のみの申込者など(D4)	2,261	3,427	1,166
待機児童数(E) = (C) - (D1~4)	1,258	1,552	294
【参考】改正前の調査要領による待機児童数	1,012	968	▲44

※ 就学前児童数は「埼玉県町(丁)字別人口調査(1月1日現在)」による数値。

※ その他は4月1日現在の数値。

※ 入所申込者数(A)、入所児童数(B)は、保育所・認定こども園のほか、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育)を含む。

※ 待機児童とは、入所申込みがあり、かつ入所要件に該当しているが、入所していない者のことをいう。ただし、国の定義に基づき、家庭保育室等の地方公共団体における単独保育施策により保育されている場合や、幼稚園長時間預かり保育等の国庫補助事業により保育されている場合(D1)、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができない場合(D2)、求職活動を休止していることが確認できる場合(D3)、保護者の意向を丁寧に確認し、他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず特定の保育所等を希望し、待機している場合(D4)などは待機児童に含めない。(下線部はH29定義変更箇所。)

2 市町村の状況

- ◆ 平成30年4月1日の調査については、すべての市町村が待機児童の定義が改正された調査要領によるものとされました。
- ◆ 戸田市、志木市、草加市で20人以上待機児童が減るなど、20市町で計232人の待機児童が減少しました。
- ◆ 一方、さいたま市では新たな定義等により300人以上待機児童が増えるなど、16市町で計526人の待機児童が増加しています。

3 県の取組

- ◆ 保育所等への入所申込者が増える中、県と市町村は連携して認可保育所等の受入枠の拡大に努めております。
- ◆ 平成30年4月1日現在の県内の保育所等受入枠は、安心こども基金の活用等による保育所等（保育所・認定こども園）の整備や地域型保育事業を通じた低年齢児保育の促進、幼稚園・企業と連携した取組により、7,338人分拡大しました。
- ◆ 子ども・子育て支援法改正を受けて、今年6月に県内24市で構成する待機児童対策協議会を設置し、待機児童解消に向けた市町村の取組を支援してまいります。
- ◆ 平成30年度の取組としましては、待機児童の解消を図るため、市町村と緊密に連携し、引き続き認可保育所等の整備を進めるとともに、幼稚園・企業と連携した取組などにより、県全体で7,500人分の受入枠拡大に努めていきます。
- ◆ 併せて、保育所の整備に伴って必要となる保育士確保への対応として、保育士・保育所支援センターによる県内保育所等への就職支援、保育士養成施設の学生を対象とした修学資金や潜在保育士の就職準備金の貸付などに取り組んでおります。
- ◆ さらに、今年度から保育士・保育所支援センターの機能を強化して、保育士登録者名簿を活用した保育人材の開拓と、SNSを活用した就職情報の発信、さらに人材確保に関する相談支援を実施し、保育士と保育所のマッチングを促進してまいります。

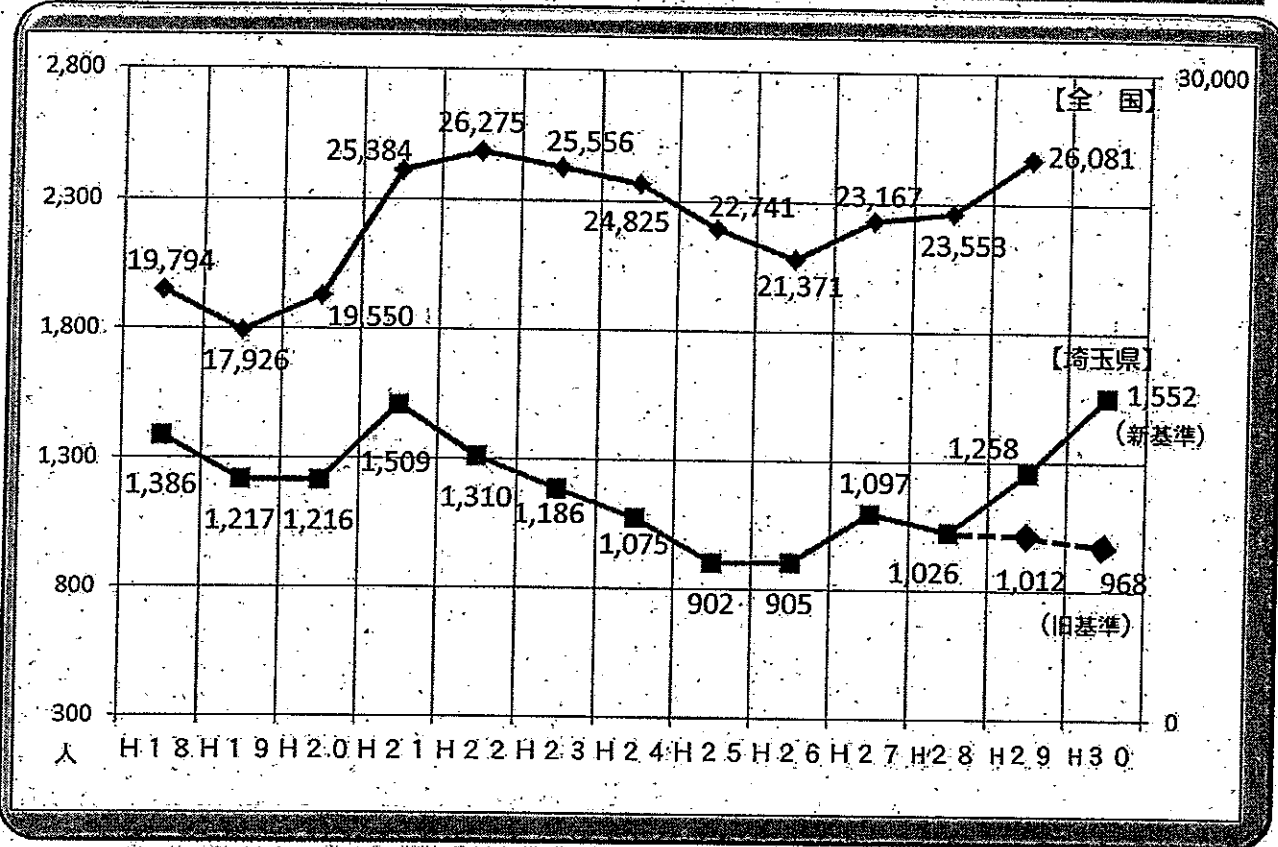
区分	内容	受入枠	
		H30 当初	H29 実績
保育所	安心子ども基金(又は交付金)による保育所整備等	4,760	4,559
認定こども園	安心子ども基金(又は交付金)による認定こども園の整備等	1,540	1,117
地域型保育事業	小規模保育などによる低年齢児保育の促進	580	811
幼稚園との連携	幼稚園における預かり保育の促進	40	46
企業との連携	企業内保育所の促進、企業主導型保育事業活用への支援	580	805
合計		7,500	7,338

4 その他

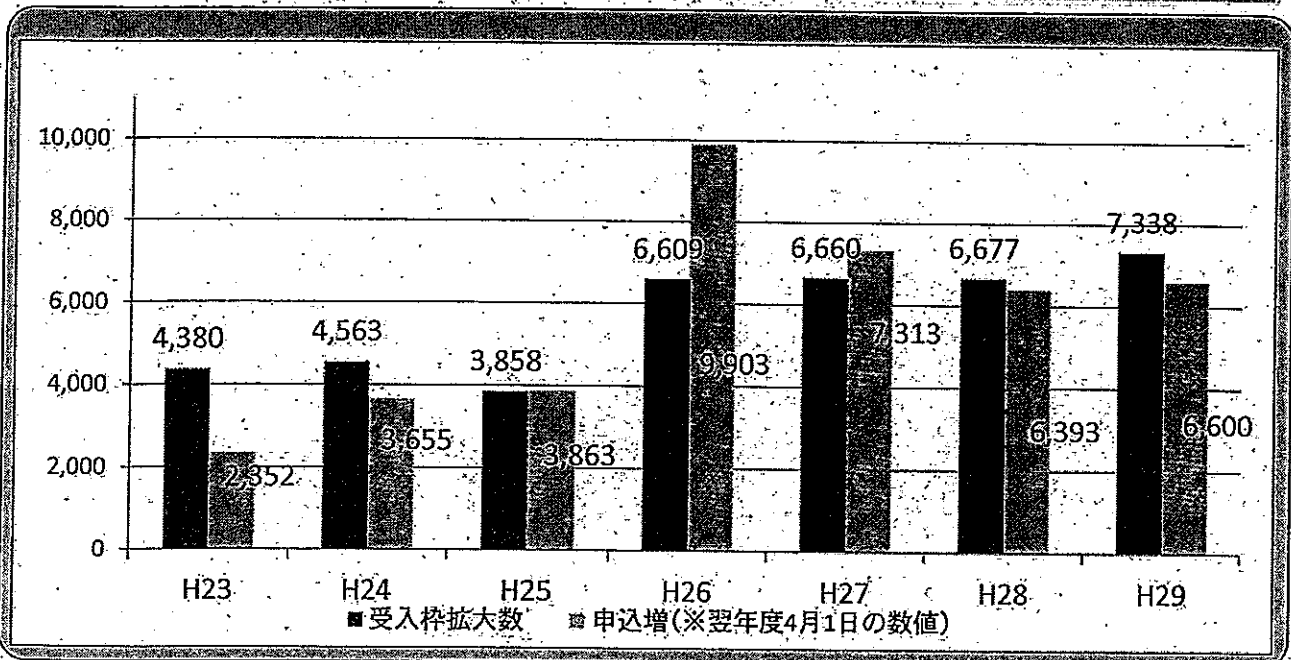
市町村別の待機児童数などの詳細は、当課ホームページで御確認ください。
 URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kosodate-hoiku-taiki.html>

埼玉県内の待機児童数の状況

平成30年4月1日現在の待機児童数の推移（埼玉県・全国）



保育サービス受入枠拡大数と保育所等申込者増加数の推移

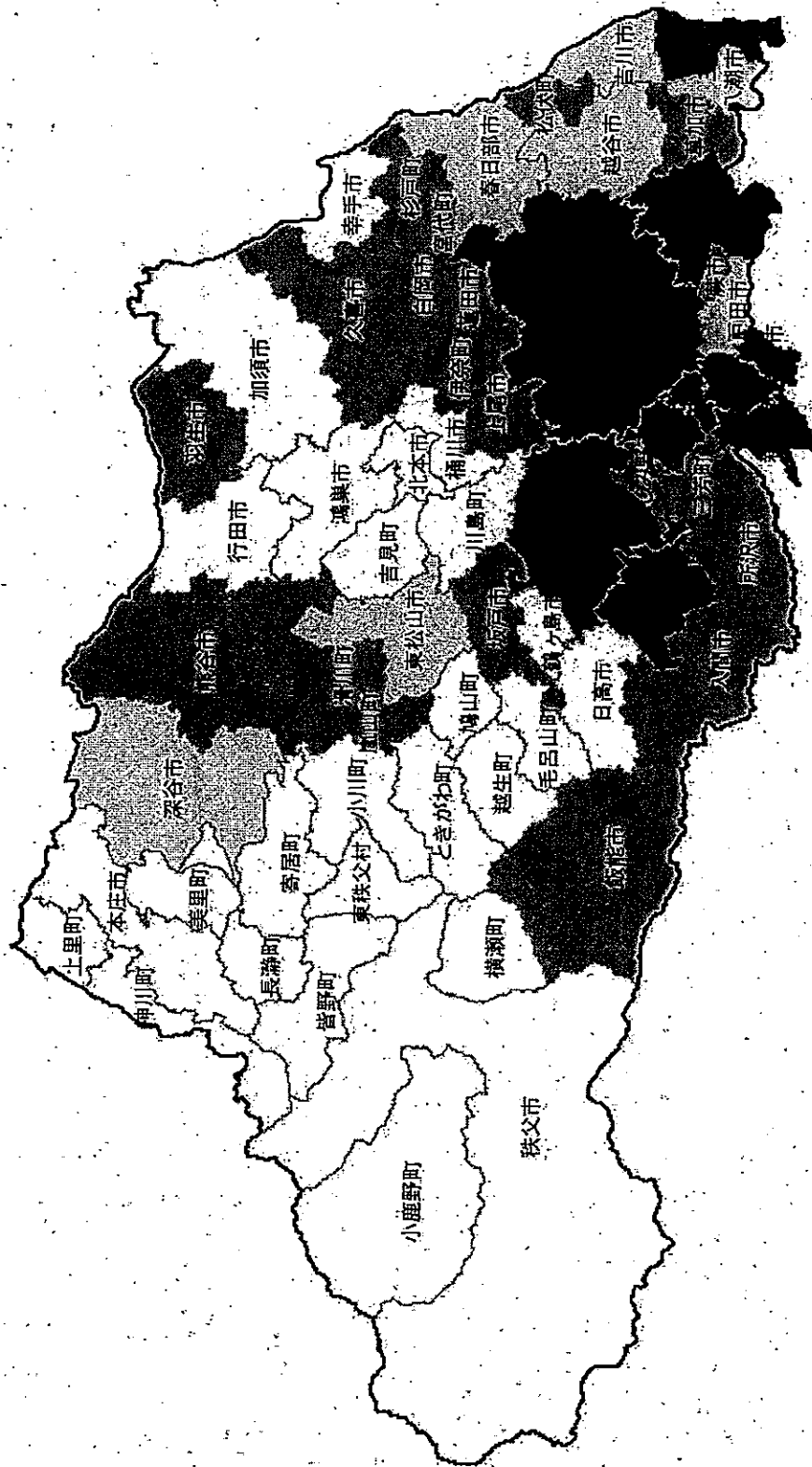


県内待機児童マップ(平成30年4月1日現在)

待機児童0人

待機児童30人~49人

待機児童50人~29人



市町村名	待機児童数	人口
1 さいたま市	315	815
2 朝霞市	106	▲ 8
3 三郷市	98	32
4 川口市	82	33
5 新座市	77	▲ 12
6 志木市	76	▲ 29
7 川越市	73	9
8 富士見市	66	0
9 和光市	54	▲ 8
10 狭山市	51	5
11 戸田市	49	▲ 34
12 吉川市	48	▲ 10
13 越谷市	45	2
13 東松山市	45	2
16 深谷市	42	40
17 春日部市	33	9
18 入間市	23	▲ 4
18 久喜市	23	▲ 17
20 蕨市	22	12
21 上尾市	21	▲ 3
22 熊谷市	19	▲ 10
22 所沢市	19	▲ 7
22 草加市	19	▲ 20
22 蓮田市	19	6
26 嵐山町	14	▲ 11
27 杉戸町	13	13
28 飯能市	12	9
29 滑川町	10	▲ 3
30 白岡市	9	▲ 17
30 宮代町	9	9
32 坂戸市	7	▲ 2
33 ふじみ野市	5	▲ 19
34 羽生市	1	1
34 伊奈町	1	0
34 三芳町	1	0
34 松伏町	1	▲ 15
合計	1532	

① 市町村別保育所待機児童数（平成30年4月1日）

	市町村名	H30.4.1
1	さいたま市	315
2	川越市	73
3	越谷市	45
4	川口市	82
5	熊谷市	19
6	行田市	0
7	秩父市	0
8	所沢市	19
9	飯能市	12
10	加須市	0
11	本庄市	0
12	東松山市	45
13	春日部市	33
14	狭山市	51
15	羽生市	1
16	鴻巣市	0
17	深谷市	42
18	上尾市	21
19	草加市	19
20	蕨市	22
21	戸田市	49
22	入間市	23
23	朝霞市	106
24	志木市	75
25	和光市	54
26	新座市	77
27	桶川市	0
28	久喜市	23
29	北本市	0
30	八潮市	45
31	富士見市	66
32	三郷市	98
33	蓮田市	19
34	坂戸市	7
35	幸手市	0
36	鶴ヶ島市	0
37	日高市	0
38	吉川市	48
39	ふじみ野市	5
40	白岡市	9
	市計	1,503

	市町村名	H30.4.1
41	伊奈町	1
42	三芳町	1
43	毛呂山町	0
44	越生町	0
45	滑川町	10
46	嵐山町	14
47	小川町	0
48	川島町	0
49	吉見町	0
50	鳩山町	0
51	ときがわ町	0
52	横瀬町	0
53	皆野町	0
54	長瀨町	0
55	小鹿野町	0
56	東秩父村	0
57	美里町	0
58	神川町	0
59	上里町	0
60	寄居町	0
61	宮代町	9
62	杉戸町	13
63	松伏町	1
	町村計	49
	合計	1,552

② 市町村別保育所待機児童数 (平成30年4月1日)

	市町村名	H30.4.1	従来の定義を適用した場合	影響値
1	さいたま市	315	134	181
2	川越市	73	72	1
3	越谷市	45	22	23
4	川口市	82	36	46
5	熊谷市	19	19	0
6	行田市	0	0	0
7	秩父市	0	0	0
8	所沢市	19	17	2
9	飯能市	12	12	0
10	加須市	0	0	0
11	本庄市	0	0	0
12	東松山市	45	37	8
13	春日部市	33	15	18
14	狭山市	51	46	5
15	羽生市	1	1	0
16	鴻巣市	0	0	0
17	深谷市	42	42	0
18	北尾市	21	19	2
19	草加市	19	19	0
20	蕨市	22	20	2
21	戸田市	49	26	23
22	入間市	23	23	0
23	朝霞市	106	62	44
24	志木市	75	26	49
25	和光市	54	18	36
26	新座市	77	59	18
27	桶川市	0	0	0
28	久喜市	23	23	0
29	北本市	0	0	0
30	八潮市	45	24	21
31	富士見市	66	49	17
32	三郷市	98	57	41
33	蓮田市	19	10	9
34	坂戸市	7	0	7
35	幸手市	0	0	0
36	鶴ヶ島市	0	0	0
37	日高市	0	0	0
38	吉川市	48	30	18
39	ふじみ野市	5	5	0
40	岡岡市	9	8	1
	市計	1,503	931	572

	市町村名	H30.4.1	従来の定義を適用した場合	影響値
41	伊奈町	1	1	0
42	三芳町	1	1	0
43	毛呂山町	0	0	0
44	越生町	0	0	0
45	滑川町	10	5	5
46	嵐山町	14	14	0
47	小川町	0	0	0
48	川島町	0	0	0
49	吉見町	0	0	0
50	鳩山町	0	0	0
51	ときがわ町	0	0	0
52	横瀬町	0	0	0
53	皆野町	0	0	0
54	長瀬町	0	0	0
55	小鹿野町	0	0	0
56	東秩父村	0	0	0
57	美里町	0	0	0
58	神川町	0	0	0
59	上里町	0	0	0
60	寄居町	0	0	0
61	宮代町	9	2	7
62	杉戸町	13	13	0
63	松伏町	1	1	0
	町村計	49	37	12
	合計	1,552	968	584

■ H29.4.1調査において、従来の定義を適用した市(11市)

③ H30.4.1 市町村別保育所待機児童数

(H30-H29)			
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	対前年 増減数
1 さいたま市	315	0	315
2 川越市	73	64	9
3 越谷市	45	43	2
4 川口市	82	49	33
5 熊谷市	19	29	▲10
6 行田市	0	0	0
7 秩父市	0	2	▲2
8 所沢市	19	26	▲7
9 飯能市	12	3	9
10 加須市	0	0	0
11 本庄市	0	0	0
12 東松山市	45	43	2
13 春日部市	33	24	9
14 狭山市	51	46	5
15 羽生市	1	0	1
16 鴻巣市	0	0	0
17 深谷市	42	2	40
18 上尾市	21	24	▲3
19 草加市	19	39	▲20
20 蕨市	22	10	12
21 戸田市	49	83	▲34
22 入間市	23	27	▲4
23 朝霞市	106	114	▲8
24 志木市	75	104	▲29
25 和光市	54	62	▲8
26 新座市	77	89	▲12
27 桶川市	0	0	0
28 久喜市	23	40	▲17
29 北本市	0	0	0
30 八潮市	45	16	29
31 富士見市	66	66	0
32 三郷市	98	66	32
33 蓮田市	19	13	6
34 坂戸市	7	9	▲2
35 幸手市	0	0	0
36 鶴ヶ島市	0	0	0
37 日高市	0	0	0
38 吉川市	48	58	▲10
39 ふじみ野市	5	24	▲19
40 白岡市	9	26	▲17
市計	1,503	1,201	302

(H30-H29)			
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	対前年 増減数
41 伊奈町	1	1	0
42 三芳町	1	1	0
43 毛呂山町	0	0	0
44 越生町	0	0	0
45 滑川町	10	13	▲3
46 嵐山町	14	25	▲11
47 小川町	0	0	0
48 川島町	0	1	▲1
49 吉見町	0	0	0
50 鳩山町	0	0	0
51 ときがわ町	0	0	0
52 横瀬町	0	0	0
53 皆野町	0	0	0
54 長瀬町	0	0	0
55 小鹿野町	0	0	0
56 東秩父村	0	0	0
57 美里町	0	0	0
58 神川町	0	0	0
59 上里町	0	0	0
60 寄居町	0	0	0
61 宮代町	9	0	9
62 杉戸町	13	0	13
63 松伏町	1	16	▲15
町村計	49	57	▲8
合計	1,552	1,258	294

④ H30.4.1 市町村別保育所待機児童数（待機児童数順）

(H30-H29)				
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	順位	対前年増減数
1 さいたま市	315	0	36位	315
2 朝霞市	106	114	1位	▲ 8
3 三郷市	98	66	5位	32
4 川口市	82	49	10位	33
5 新座市	77	89	3位	▲ 12
6 志木市	75	104	2位	▲ 29
7 川越市	73	64	7位	9
8 富士見市	66	66	5位	0
9 和光市	54	62	8位	▲ 8
10 狭山市	51	46	11位	5
11 戸田市	49	83	4位	▲ 34
12 吉川市	48	58	9位	▲ 10
13 越谷市	45	43	12位	2
13 東松山市	45	43	12位	2
13 八潮市	45	16	24位	29
16 深谷市	42	2	31位	40
17 春日部市	33	24	21位	9
18 入間市	23	27	17位	▲ 4
18 久喜市	23	40	14位	▲ 17
20 蕨市	22	10	28位	12
21 上尾市	21	24	21位	▲ 3
22 熊谷市	19	29	16位	▲ 10
22 所沢市	19	26	18位	▲ 7
22 草加市	19	39	15位	▲ 20
22 蓮田市	19	13	26位	6
26 嵐山町	14	25	20位	▲ 11
27 杉戸町	13	0	36位	13
28 飯能市	12	3	30位	9
29 滑川町	10	13	26位	▲ 3
30 白岡市	9	26	18位	▲ 17
30 宮代町	9	0	36位	9
32 坂戸市	7	9	29位	▲ 2
33 ふじみ野市	5	24	21位	▲ 19
34 羽生市	1	0	36位	1
34 伊奈町	1	1	33位	0
34 三芳町	1	1	33位	0
34 松伏町	1	16	24位	▲ 15

(H30-H29)				
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	順位	対前年増減数
38 行田市	0	0	36位	0
38 秩父市	0	2	31位	▲ 2
38 加須市	0	0	36位	0
38 本庄市	0	0	36位	0
38 鴻巣市	0	0	36位	0
38 桶川市	0	0	36位	0
38 北本市	0	0	36位	0
38 幸手市	0	0	36位	0
38 鶴ヶ島市	0	0	36位	0
38 日高市	0	0	36位	0
38 毛呂山町	0	0	36位	0
38 越生町	0	0	36位	0
38 小川町	0	0	36位	0
38 川島町	0	1	33位	▲ 1
38 吉見町	0	0	36位	0
38 鳩山町	0	0	36位	0
38 ときがわ町	0	0	36位	0
38 横瀬町	0	0	36位	0
38 皆野町	0	0	36位	0
38 長瀬町	0	0	36位	0
38 小鹿野町	0	0	36位	0
38 東秩父村	0	0	36位	0
38 美里町	0	0	36位	0
38 神川町	0	0	36位	0
38 上里町	0	0	36位	0
38 寄居町	0	0	36位	0
合計	1,552	1,258	-	294

⑤ H30.4.1 市町村別保育所等待機児童数 (対前年増減数の多い順)

(H30-H29)				
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	順位	対前年増減数
1 さいたま市	315	0	61位	315
2 深谷市	42	2	23位	40
3 川口市	82	49	63位	33
4 三郷市	98	66	9位	32
5 八潮市	45	16	11位	29
6 杉戸町	13	0	27位	13
7 蕨市	22	10	18位	12
8 川越市	73	64	54位	9
8 春日部市	33	24	8位	9
8 飯能市	12	3	56位	9
8 宮代町	9	0	51位	9
12 蓮田市	19	13	57位	6
13 狭山市	51	46	59位	5
14 越谷市	45	43	19位	2
14 東松山市	45	43	19位	2
16 羽生市	1	0	27位	1
17 富士見市	66	66	3位	0
17 伊奈町	1	1	25位	0
17 三芳町	1	1	54位	0
17 行田市	0	0	27位	0
17 加須市	0	0	27位	0
17 本庄市	0	0	27位	0
17 鴻巣市	0	0	27位	0
17 桶川市	0	0	27位	0
17 北本市	0	0	27位	0
17 幸手市	0	0	51位	0
17 鶴ヶ島市	0	0	27位	0
17 日高市	0	0	27位	0
17 毛呂山町	0	0	27位	0
17 越生町	0	0	27位	0
17 小川町	0	0	27位	0
17 吉見町	0	0	27位	0

16市町
526人

(H30-H29)				
市町村名	H30.4.1	H29.4.1	順位	対前年増減数
17 鳩山町	0	0	27位	0
17 ときがわ町	0	0	27位	0
17 横瀬町	0	0	27位	0
17 皆野町	0	0	27位	0
17 長瀬町	0	0	27位	0
17 小鹿野町	0	0	27位	0
17 東秩父村	0	0	27位	0
17 美里町	0	0	27位	0
17 神川町	0	0	27位	0
17 上里町	0	0	51位	0
17 寄居町	0	0	27位	0
44 川島町	0	1	25位	▲ 1
45 坂戸市	7	9	16位	▲ 2
45 秩父市	0	2	23位	▲ 2
47 上尾市	21	24	57位	▲ 3
47 滑川町	10	13	14位	▲ 3
49 入間市	23	27	21位	▲ 4
50 所沢市	19	26	13位	▲ 7
51 朝霞市	106	114	2位	▲ 8
51 和光市	54	62	7位	▲ 8
53 吉川市	48	58	5位	▲ 10
53 熊谷市	19	29	4位	▲ 10
55 嵐山町	14	25	15位	▲ 11
56 新座市	77	89	10位	▲ 12
57 松伏町	1	16	11位	▲ 15
58 久喜市	23	40	6位	▲ 17
58 白岡市	9	26	17位	▲ 17
60 ふじみ野市	5	24	21位	▲ 19
61 草加市	19	39	62位	▲ 20
62 志木市	75	104	1位	▲ 29
63 戸田市	49	83	59位	▲ 34
合計	1,552	1,258	-	294

20市町
232人

